

清水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

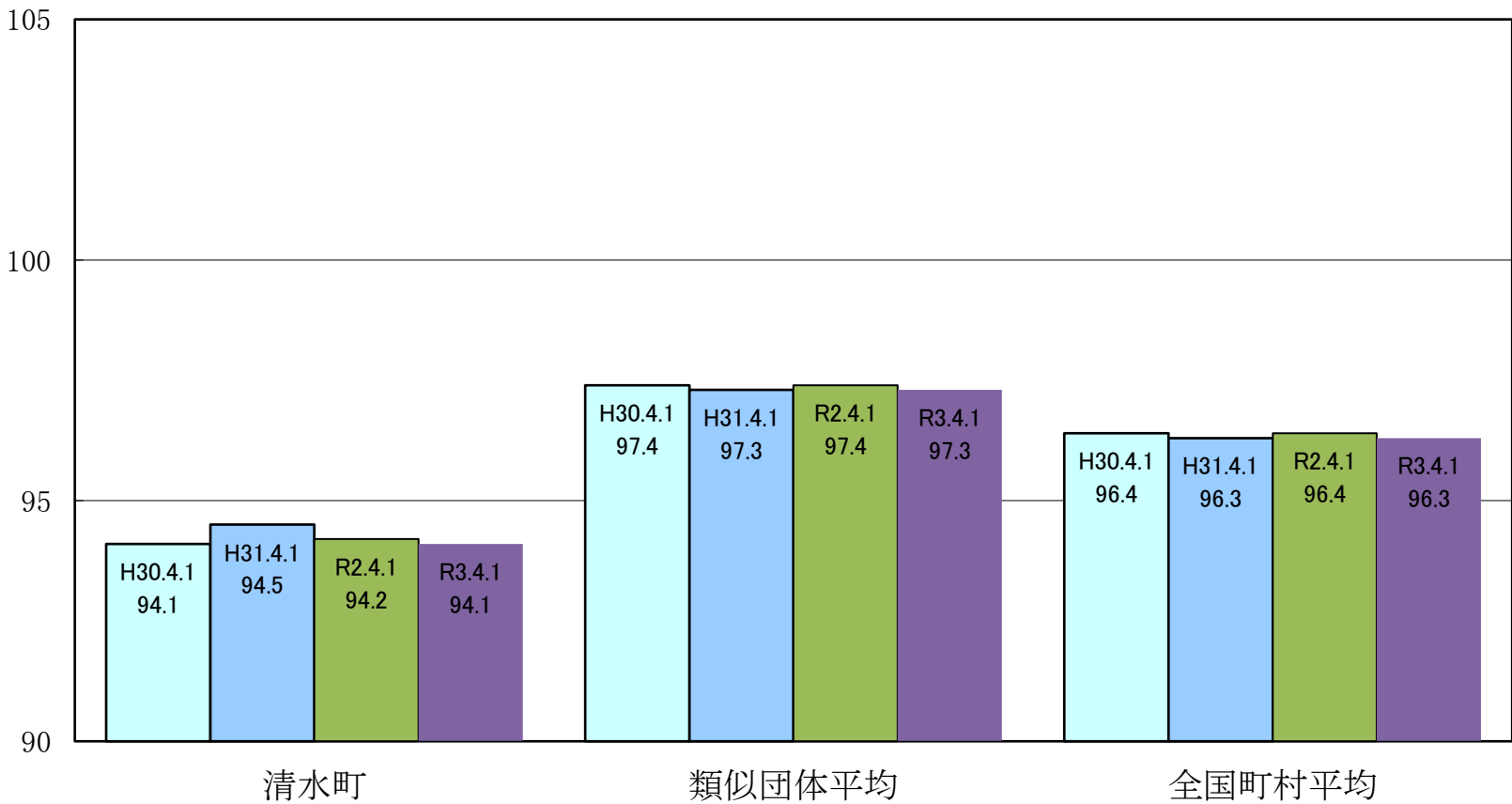
区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2年度	人 32,107	千円 14,124,976	千円 342,035	千円 1,887,206	% 13.4	% 14.2

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 196	千円 691,418	千円 143,991	千円 285,780	千円 1,121,189	千円 5,720	千円 5,696

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
3 給与については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。
① 給料表の見直し 【 実施 】
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2パーセント引下げ。 劇変緩和のため、3年間（平成30年3月31日）までの経過措置（減給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当について

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準0％に対し、清水町においては6％を支給。		
	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
国基準における支給割合	0%	0%
清水町の支給割合	6%	6%

③ その他の見直し内容

特になし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢		平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 （国比較ベース）	
清水町	42.7	歳	296,048	円	359,602	円	343,085	円
静岡県	42.7	歳	332,597	円	433,316	円	370,306	円
国	43.0	歳	325,827	円	—		407,153	円
類似団体	41.3	歳	304,463	円	371,025	円	338,405	円

②技能労務職

区 分	公 務 員						民 間			参 考
	平均年齢		職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
清水町	59.5	歳	1 人	253,500 円	275,184 円	268,710 円	—	—	—	—
うち清掃員	—	歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	—	歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	—	歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち運転手	—	歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち調理師	59.5	歳	1 人	253,500 円	275,184 円	268,710 円	調理師	— 歳	— 円	
静岡県	54.3	歳	135 人	299,204 円	345,803 円	318,803 円	—	—	—	—
国	50.9	歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.5	歳	8 人	296,210 円	324,948 円	314,351 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
清水町	—	—	—
うち清掃員	— 円	— 円	—
うち学校給食員	— 円	— 円	—
うち用務員	— 円	— 円	—
うち運転手	— 円	— 円	—
うち調理師	4,061,000 円	3,832,500 円	1.06

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額	
清水町	42.2	歳	270,050	円	312,948	円
静岡県	42.2	歳	363,104	円	409,979	円
類似団体	39.5	歳	284,762	円	318,909	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和 3 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国 比較 ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

区 分		清水町		静岡県		国	
一般行政職	大 学 卒	182,200	円	192,266	円	182,200	円
	高 校 卒	150,600	円	157,827	円	150,600	円
技能労務職	高 校 卒	137,100円～ 144,800円		155,586	円	－	
	中 学 卒			142,544	円	－	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

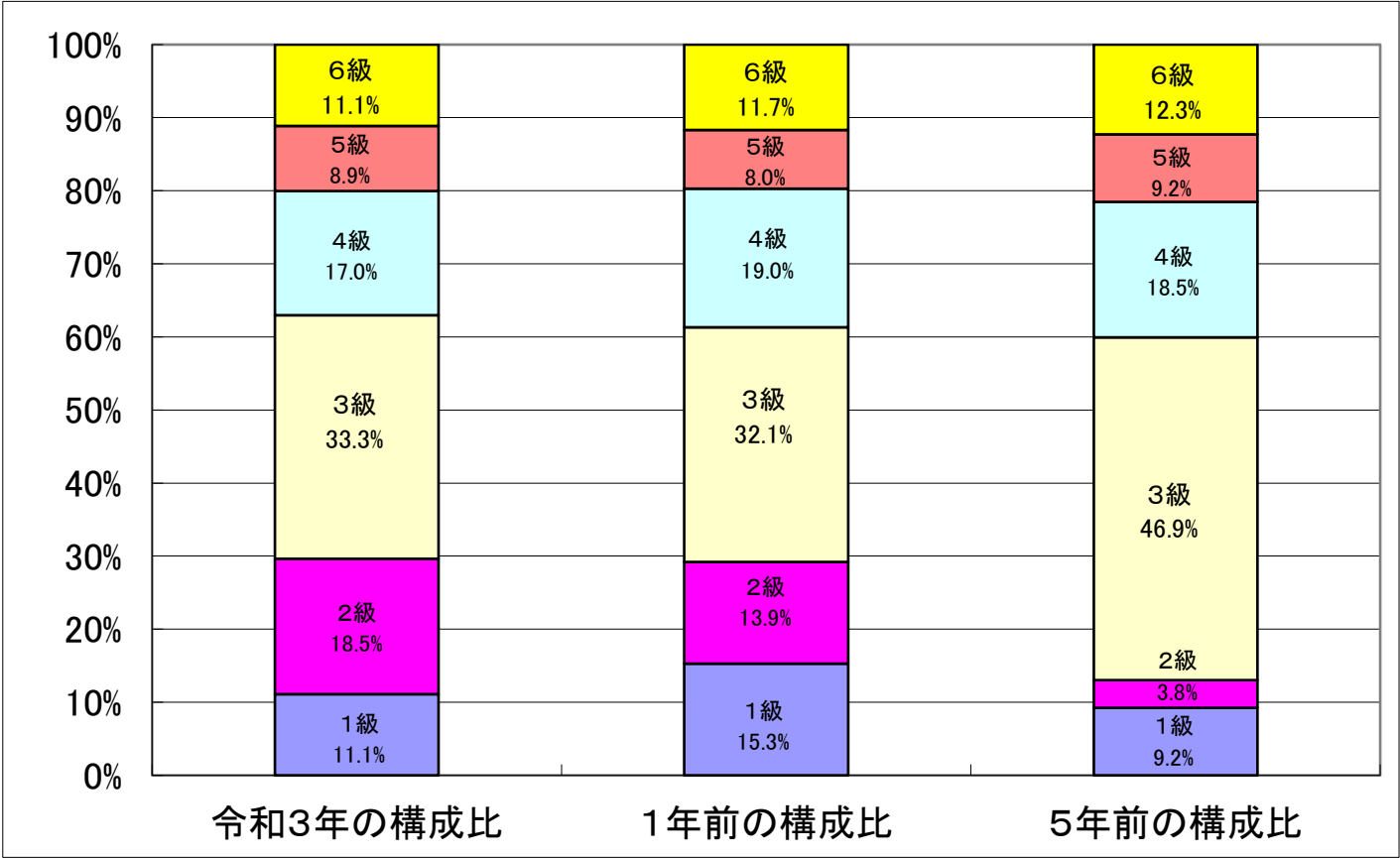
区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	2,464	百 円	3,190	百 円	3,591	百 円	4,014	百 円
	高 校 卒	－	百 円	－	百 円	－	百 円	3,550	百 円
技能労務職	大 学 卒	－	百 円	－	百 円	－	百 円	－	百 円
	高 校 卒	－	百 円	－	百 円	－	百 円	－	百 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

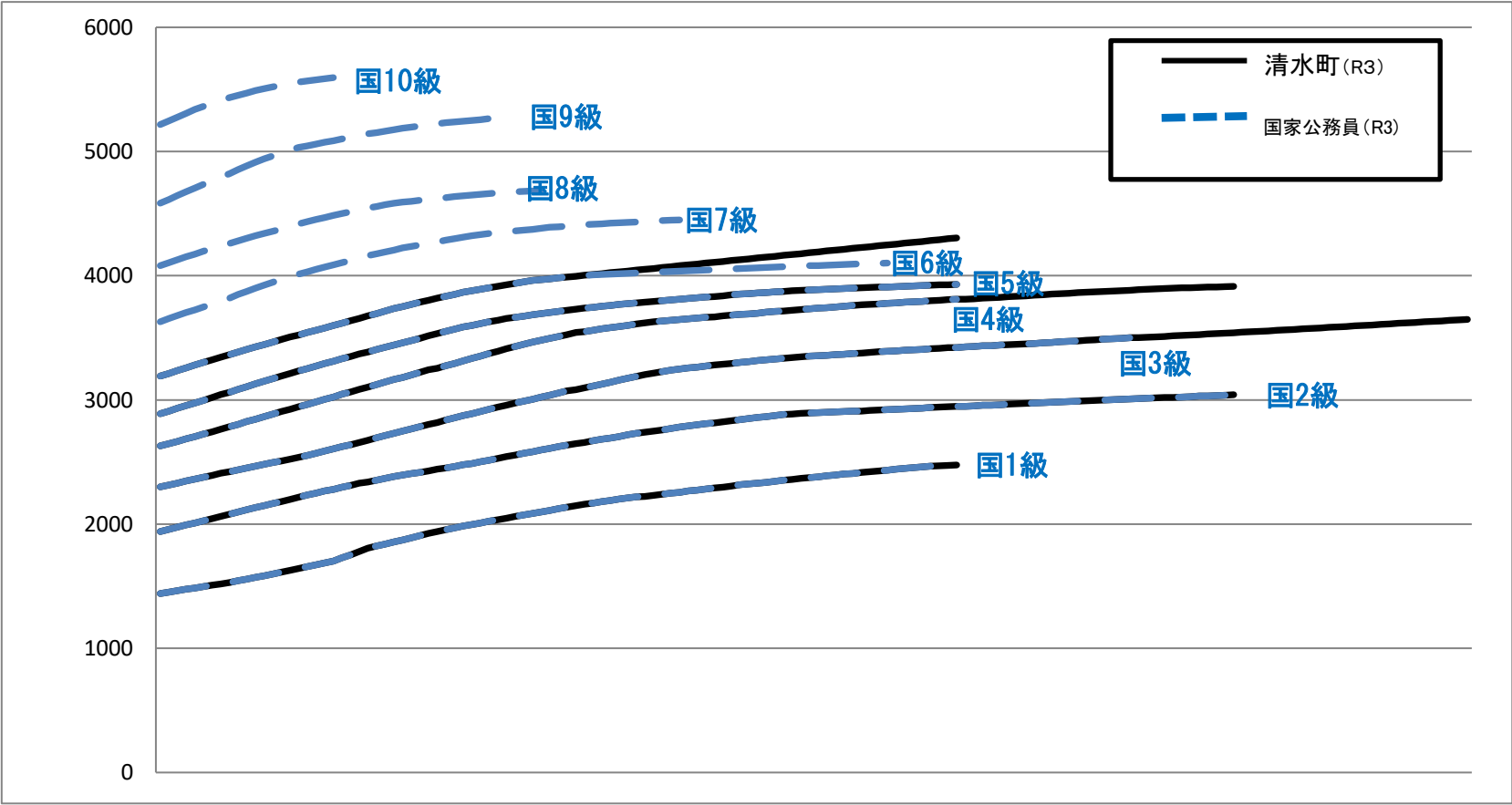
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6 級	課長・参事・局長	人	%	百円	百円
		15	11.1	3,192	4,352
5 級	課長補佐	人	%	百円	百円
		12	8.9	2,897	3,930
4 級	管理主幹・主幹	人	%	百円	百円
		23	17.0	2,642	3,914
3 級	係長・主任・主査	人	%	百円	百円
		45	33.3	2,315	3,676
2 級	主事・技師・社会福祉士等	人	%	百円	百円
		25	18.5	1,955	3,042
1 級	主事補・技師補	人	%	百円	百円
		15	11.1	1,461	2,476

(注) 1 清水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

清水町		静岡県		国	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)		—	
1,506 千円		1,649 千円			
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～20%		・役職加算 5%～20%	
		・管理職加算 20%～25%		・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2)退職手当（令和3年4月1日現在）

清水町				国			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		勸奨・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例		
(退職時特別昇給 無)					(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	19,025	千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当
(令和3年4月1日現在)

支給実績(平成2年度決算)		47,772 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成2年度決算)		233 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	205 人	0 %

(4)特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)			36		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			2,033		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			9.0		%
手当の種類(手当数)			8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価	
不快作業に従事する職員の特殊勤務手当	福祉介護課職員	行旅死亡人取扱作業	0 千円	1回につき 昼間 3,000円 夜間 5,000円	
		行旅病人取扱作業	0 千円	1回につき 昼間 1,000円 夜間 2,000円	
税務事務又は徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課・住民課・都市計画課・福祉介護課職員	滞納金徴収	2 千円	1日につき 200円	
伝染病、防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	くらし安全課職員	伝染病、防疫作業	0 千円	1日につき 700円	
清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	くらし安全課・福祉介護課職員	身寄りの無い方の遺品整理、犬猫の死骸対応	10 千円	1日につき 700円	
用地交渉等の業務に従事する職員の特殊勤務手当	建設課職員	用地交渉業務	14 千円	1日につき 300円	

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	25,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	157 千円
支給実績(令和元年度決算)	47,381 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	292 千円

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額
						(令和2年度決算)
扶養手当	①配偶者、父母等 月額6,500円 ②子 (1)月額10,000円 (2)満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 月額1人につき5,000円加算	同		20,639	千円	282,726 円
住居手当	借家等に居住する職員 支給限度月額 27,000円	同		12,605	千円	32,311 円
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額 ②交通用具利用者 片道2km以上 月額2,000円～31,600円	同		6,090	千円	48,330 円
管理職手当	課長級 72,700円 参事級 51,900円 課長補佐級 49,600円 主幹級 34,700円	同		28,373	千円	675,543 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分			給	料	月	額	等	
給 料	町 長		780,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額			
		(		円)	920,000	円／	565,500	円
	副 町 長		630,000	円				
		(		円)	760,000	円／	518,500	円
報 酬	議 長		330,000	円				
		(		円)	499,000	円／	252,000	円
	副 議 長		280,000	円				
		(		円)	430,000	円／	202,000	円
	議 員		260,000	円				
		(		円)	400,000	円／	174,000	円
期 末 手 当	町 長	(令和2年度支給割合)						
		4.45 月分						
	副 議 長	(令和2年度支給割合)						
		3.65 月分						
退 職 手 当	町 長	(算定方式)				(1期の手当額)		(支給時期)
		給料月額×在職年数×500／100				15,600,000 円		任期毎
		給料月額×在職年数×300／100				7,560,000 円		任期毎
	備 考							

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

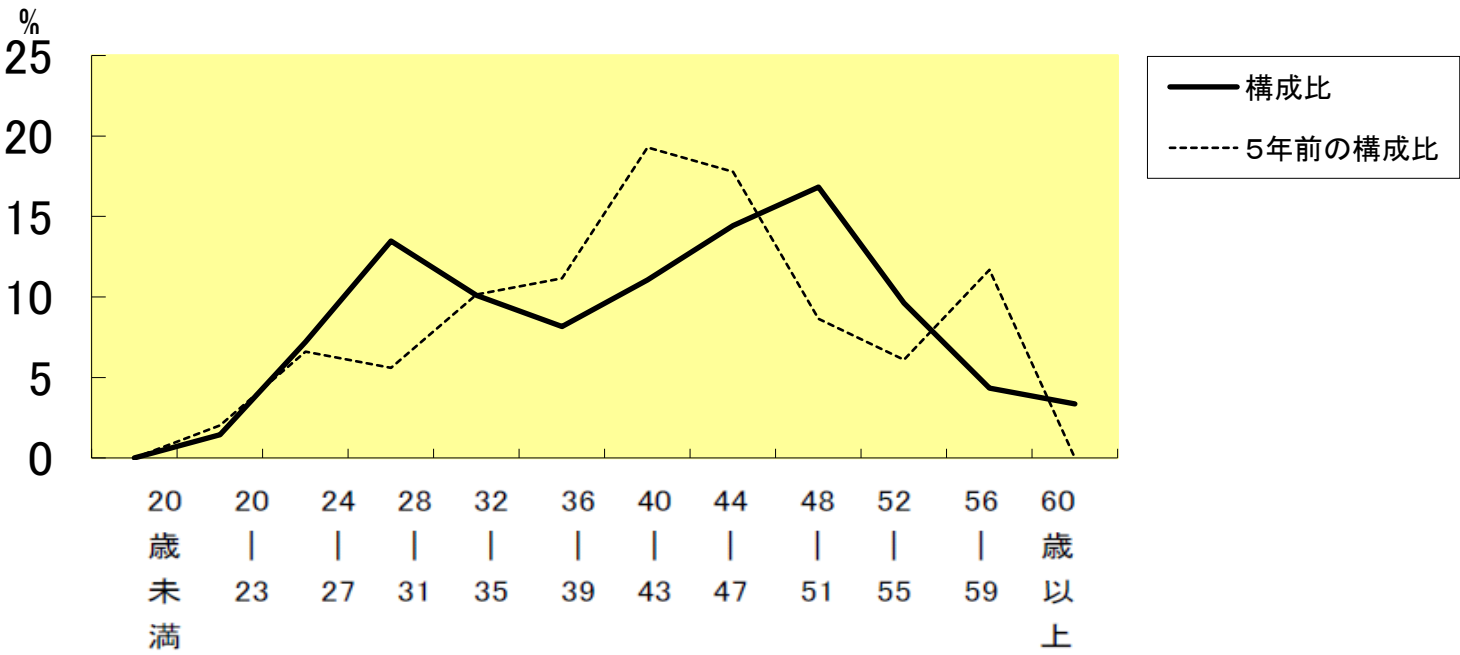
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3		総務課付育休者の増
		総務	49	50	1	
		税務	12	12	0	
		農林水産	2	2	0	
		商工	4	4	0	
		土木	19	19	0	組織、機構の改革に伴う増 組織、機構の改革に伴う減
		民生	38	39	1	
		衛生	20	17	△ 3	
		計	147	146	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 50.27 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 51.74 人)
	教育部門		49	47	△ 2	組織、機構の改革に伴う減
消防部門		0	0	0		
小 計		196	193	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 61.6 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.84 人)	
公営企業会計等部門	下水道	8	7	△ 1	事務の統廃合縮小	
	その他	9	8	△ 1	退職者の非補充	
	小 計	17	15	△ 2		
合 計			213	208	△ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 71.15 人
			[228]	[228]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	15人	28人	21人	17人	23人	30人	35人	20人	9人	7人	208人

(3) 職員数の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	過去 5 年間の 増減数(率)	
一般行政	128	138	137	145	147	145	17	13.28
教育	53	51	50	49	49	48	△ 5	△ 9.43
普通会計計	181	189	187	194	196	193	12	6.63
公営企業会計計	16	16	18	17	17	15	△ 1	△ 6.25
総合計	197	205	205	211	213	208	11	5.58

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数